



夏休みは自由な時間が増えて楽しい一方で、
さまざまな誘惑に引き込まれる危険性があります。
「地域の子どもは地域ぐるみで守り育てる」を合言葉に、
地域ぐるみで子どもの安全を守りましょう。

地域の子どもは地域ぐるみで守り育てる

～7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間～

明日を担う青少年が、社会性や自立性を身につけ、心豊かにたくましく成長していくことは、すべての市民の願いです。しかし、家庭や学校、地域社会など、子どもを取り巻くさまざまな環境の中で、小さなきっかけで非行に走ったり、犯罪の被害に遭ったりすることが少なくありません。国は、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めており、期間中は全国的な運動が展開されます。本市でも、青少年が非行に走ることなく健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域・行政・企業が一体となって青少年の非行・被害防止に取り組みます。市民のみなさんのご協力をお願いします。

青少年の健全育成に向けた活動

- 青色パトカーによる巡回活動（通年）
青少年対策室、青パトいかり隊、警友会による児童生徒の下校時見守りパトロール
- 夜間街頭補導パトロール（通年）
田川警察署少年補導員による
後藤寺・伊田方面の巡回パトロール
- 乗車マナー向上運動（通年）
地元高校生、少年補導員、田川警察署による
JR田川伊田駅・JR田川後藤寺駅での啓発活動
- 青少年の非行・被害防止キャンペーン（7月）
田川市まちぐるみ子ども安全連絡会議による
街頭での啓発活動



■子どもを守る3つのポイント

コロナ禍により家庭で過ごす時間が増え、子どもたちがインターネットを使う機会が増えました。小学生の約6割、中学生の約8割、高校生の9割がインターネットを利用しています(内閣府調査)。グローバルな世界でコミュニケーションや情報収集・発信の力を養う一方、生活習慣が乱れる・依存症になる・犯罪の被害者や加害者になる・いじめに巻き込まれるなど深刻な問題が発生。特に、SNSを利用した子どもの性被害が増加しています。そこで、インターネット上で起こる危険から子どもを守るために、保護者が取り組む3つのポイントを紹介します。



1 適切な利用を促す

インターネットを初めて使うときが肝心。なぜ必要なのか、どう使うのか、使用時間などを話し合しましょう。

2 家庭のルールを子どもと一緒に作る

実社会でもインターネット上でも、やってはいけないことは同じ。人権尊重の視点でルールを考え、守る習慣を身につけさせましょう。

3 フィルタリングを積極的に使う

フィルタリングは、危険なサイトの閲覧を制限する機能です。制限のレベルを変えたり利用したいサイトを個別に設定したりできます。

福岡県青少年健全育成条例の定めがあります

青少年がスマートフォンを購入する場合、販売代理店がフィルタリングを設定するよう県の条例で定められています。購入済の家庭では、改めて設定を確認しましょう。